

令和8年度実施 第4回

島田市病院事業職員 採用試験案内

《理学療法士 A》令和9年度採用

《理学療法士 B》令和8年度中採用

- ◆1次試験日 令和8年5月25日（月）
- ◆2次試験日 令和8年6月22日（月）
- ◆試験会場 島田市立総合医療センター
- ◆受付期間 令和8年4月8日（水）～ 令和8年5月14日（木）
- ◆受験申込手続 2ページ以降をご覧ください。
- ◆問い合わせ先 島田市立総合医療センター 病院総務課
〒427-8502 島田市野田 1200 番地の5
TEL（0547）35-2111（代表）
- ◆新病院について 市立島田市民病院は、令和3年5月に新病院へ移転し、
名称が「島田市立総合医療センター」に変わりました。

1 試験職種、採用予定人員等

試験職種	受験区分	採用予定人員	勤務の概要
理学療法士	理学療法士 A (令和9年度採用)	若干名	島田市立総合医療センターに勤務し、理学療法士として従事します。
理学療法士	理学療法士 B (令和8年度中採用)	若干名	島田市立総合医療センターに勤務し、理学療法士として従事します。

2 受験資格

試験職種	受験区分	受験資格(免許等)
理学療法士	理学療法士 A (令和9年度採用)	平成8年4月2日以降に生まれた人で、当該免許を有する人又は令和9年3月31日までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの人(年齢30歳以下)
理学療法士	理学療法士 B (令和8年度中採用)	平成8年4月2日以降に生まれた人で、当該免許を有する人(年齢30歳以下)

ただし、日本国籍を有しない人は受験することができません。また、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は、受験することができません。

地方公務員法第16条(抜粋)

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 島田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

(1) インターネットから申し込む場合

Webサイトの採用情報ページ内の「採用試験申込フォーム」から申し込みしてください。

採用情報ページのURL、QRコード <https://www.shimada-hp.shizuoka.jp/recruit/>

注意：申込の際、メールアドレス入力間違っていると受付完了のメールが届きません。

以下の書類は、第1次試験当日に提出してください。



申込受付期間	令和8年4月8日(水)から令和8年5月14日(木)まで
第1次試験当日に提出する書類	卒業(見込)証明書、成績証明書及び履修課程証明書(最終学歴が専修学校の場合)、理学療法士免許の写し(免許保持者のみ)

(2) 郵送または持参で申し込む場合

採用試験申込書は所要事項を記入した上で、当センターに郵送するか、持参してください。

(郵送の場合、5月14日(木)必着のこと。)

その他の書類は、第1次試験当日に提出してください。

申込受付期間	令和8年4月8日(水)から令和8年5月14日(木)まで
郵送または持参で提出する書類	採用試験申込書
第1次試験当日に提出する書類	卒業(見込)証明書、成績証明書及び履修課程証明書(最終学歴が専修学校の場合)、 <u>理学療法士免許の写し</u> (免許保持者のみ)

4 受験票の発送

受験票は、採用試験申込書の持参・郵送を問わず、5月18日(月)頃発送します。5月21日(木)までに届かない場合は、島田市立総合医療センター 病院総務課までご連絡ください。

5 試験日・試験会場

区分	試験日	試験会場	
第1次試験	5月25日(月)	島田市立総合医療センター	
	9:10 受付開始		
	9:25 着席		
	11:00 終了		
第2次試験	6月22日(月)		
	14:00 開始		

(注)

- (1) 自家用車でお越しの場合は、島田市立看護専門学校東側の職員用駐車場をご利用ください。
- (2) 身体に障害があり、試験会場において配慮を必要とする場合は、あらかじめ申し出てください。
- (3) 試験日程は変更になることがあります。

6 試験の方法

(1) 第1次試験

性格診断検査・作文試験

※性格診断検査・・・職員としての適性の検査

作文試験・・・ものの見方や考え方を評定する試験

(2) 第2次試験

個人面接

7 合格者の発表

区 分	時 期	方 法
合 格 者 発 表	6月下旬	合格者番号を当院のWebサイトに掲載します。 また、文書で通知します。

補欠合格者は、内定者が辞退した場合に繰り上がりで採用内定者名簿に登載します。

8 合格から採用まで

最終合格者は、職種ごとに採用内定者名簿に登載し、国家試験合格後に任命権者が採用を決定します。

理学療法士Aの採用は、令和9年4月1日に行われる見込みです。

理学療法士Bの採用は、令和8年8月1日以降を予定しております。（採用月については、応相談）

なお、採用日までに当該職種の資格・免許が確認できない場合は採用されません。

9 給与等

- (1) 給 与 島田市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例、島田市病院事業職員給与規程により支給します。
初任給（大学卒）： 258,100円
（既卒の場合、理学療法士としての職務経験により加算されます。）
- (2) 諸 手 当 扶養手当、通勤手当、住居手当、業務手当、地域手当ほか
- (3) 昇給・賞与 昇給：年1回、賞与：年2回（令和7年度実績年間4.65ヶ月）
- (4) 勤務形態 1週間あたり38時間45分勤務の1か月単位の変形労働時間制で前月25日までにシフトで決定します。
- (5) 勤務時間 8時30分～17時15分（休憩1時間）
- (6) 休 日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの年末年始
ただし、シフトによって休日がずれることがあります。
- (7) 休 暇 年次有給休暇、夏季休暇、育児休業、ボランティア休暇、介護休暇、育児短時間勤務、自己啓発休業制度など

試験会場案内図

